個別課題について

(生活保護制度関係)

No	. 個別課題名	課題の趣旨目的	想定される事業内容 (具体的内容、手法、成果物及び活用方法)	上限額
1	被保護者の居所不明を理由とした保護の廃止・停止に係る福祉事務所の事務取扱に関する調査研究事業	令和3年度の地方分権提案において、被保護者の居所不明による保護の停廃止に係る取扱いの明確化を求められている。 本件について、取扱いを明確化することを検討するため、まずは自治体における現 状の上記事務の実態についての詳細を調査・分析することを目的とする。	1. 具体的内容・手法 ①福祉事務所における、居所不明による保護の停廃止の事務(居所不明による保護の停廃止に至るまでの具体的な調査方法、保護の停廃止に至る判断基準、保護の停廃止に係る通知の送付方法、事務の中で生じている課題等)に関するアンケート調査を行うこと。 ②①のアンケート調査を踏まえて数箇所の福祉事務所に対してヒアリング調査を行い、より詳細な実態把握を行うこと。 2. 成果物及び活用方法(施策への反映)上記で把握した実態について整理・分析を行い、報告書を作成すること。なお、令和5年度には他制度における公示送達等の事例を含め、法制的・専門的な観点から検討を行うことを予定しており、その検討に資するような事業実施を求める。	1,500万円
2	おける支援を要する者に対す	引き」という。)において、把握すべき情報の例をフェイスシートの項目例として示しているが、項目数が多いことや活用方法が示されていないこと等から、福祉事務所での活用が進んでいない。 また、本事業の目標・評価指標についても、手引きで例を示しているものの、実際に設定している福祉事務所は限られており、自治体からは統一的な基準を求める要望も寄せられている。 このため、本調査研究では、	①国内外における文献レビューやインタビュー等により、優先的に把握すべき社会面等のスクリーニング項目や配慮すべき属性を整理する。 ②①を踏まえて、標準的なフェイスシートの素案を作成する。 ③②の活用可能性を検証するとともに、健診等データとフェイスシートの組み合わせ	1,500万円

3	無料低額宿泊所のサテライト 型住居の運営状況等に関する 調査研究事業	社会福祉法に基づく無料低額宿泊所について、平成30年の法改正により令和2年4月から事前届出制等の規制強化が行われたところであるが、サテライト型住居については、制度導入の準備期間を考慮し、令和4年度からの開始とされたところ。サテライト型住居を運営する事業者による適切な支援を促進する観点から、サテライト型住居の届出状況及び巡回支援の実態等について把握するとともに優良事例の情報収集・横展開を行う。また、一定規模以上の無料低額宿泊所に係る届出状況、無届けの場合の事業所に対する指導状況の実態把握及び届出に係る制度的な課題等についても整理・検討を行う。	1. 具体的内容・手法 以下の内容のアンケート調査(行政で把握できる情報を適宜活用) ・都道府県等における無料低額宿泊所サテライト型住居の届出状況の実態把握(本体施設含む。)(令和4年1月時点の施設数、定員、在所者数等) ・サテライト型住居の運営実態(実施箇所数、職員配置等の基礎的情報)、巡回指導等支援の方法に関する実態把握 ・無届けの無料低額宿泊所に対する届出勧奨の実施の有無、実施時の指導方法、指導後の届出状況、制度的な課題の整理等 2. 成果物及び活用方法(施策への反映) ・サテライト型住居の支援形態及び優良事例の収集を行い、横展開を行う。また、無届け無低の全国の状況、届出勧奨の効果的な方法について全国の自治体に対する情報提供、届出に関する制度的な課題の解決方法の整理・検討を行う。	1,000万円
4	理者等に対する効果的な研修 教材び研修手法の開発等に関	日常生活支援住居施設については、令和2年度から制度が開始されたところであり、職員の資質向上の観点から厚生労働省の委託による全国研修が行われているが、制度開始後の運営実態に即した効果的な研修内容とするため研修教材の開発を行う。また、新型コロナウイルスにも対応したオンラインによる研修の手法・教材の開発を行う。	1. 具体的内容・手法 ・令和3年度の厚生労働省の委託研修及び個別支援計画の策定状況の実態調査を 踏まえ、個別支援計画の作成、福祉事務所との連携、モニタリング・個別支援計画の 見直しに係る効果的な研修教材の開発及びオンラインの実施も含めた研修手法の検 討・開発を行う。 ・日住の活用方法として、重層的支援体制整備事業、一時生活支援事業、自立準備 ホーム、自立援助ホーム等としての活用実態の把握を行い、合わせて、日住の有効 活用事例として紹介する。 2. 成果物及び活用方法(施策への反映) ・取りまとめられた報告書・研修教材については、国による委託研修や都道府県等に おける研修での活用を図る。	500万円

(生活困窮者自立支援制度・ひきこもり支援関係)

No.	課題名	課題の趣旨目的	想定される事業内容(具体的内容、手法、成果物及び活用方法)	上限額
5	自立相談支援事業等の適切な 支援体制に関する調査研究事 業	新型コロナウイルス感染症の影響により、自立相談支援事業における相談件数が増加しており、適切な人員配置の体制を確保する必要がある。 そのため、自立相談支援事業等における支援員の配置状況や業務量等を調査・分析し、適切な支援体制のあり方の整理を行う。	1. 具体的内容・手法 〇人口規模別にみた支援員の配置状況や支援1人あたりの対応している利用者の状況、各種支援員の役割分担の状況等の把握を行うため、全国の自治体に対してアンケート調査及びタイムスタディ・ヒアリング調査を行う。 〇調査結果を基に、有識者や支援者等による検討会を開催し、相談支援に係るコスト分析や各種支援員に求められる専門スキルの整理、現行の補助体系の課題整理等を通じて、適切な人員配置の体制のあり方について整理・検討を行う。 2. 成果物及び活用方法(施策への反映) 〇適切な人員配置を行うためのチェックリストや標準的な人員配置のモデル等を整理して報告書にまとめ、自治体の体制づくりの支援ツールとして活用する。	1,500万円
6		生活福祉資金貸付事業における利用者の利便性の向上や実施主体である社会福祉協議会の事務負担の軽減等の観点から、オンライン申請のために必要なシステム構築に向けた調査研究を行う。	1. 具体的内容・手法 〇有識者等による検討会を開催し、生活福祉支援事業におけるオンライン業務になじむ業務となじまない業務の整理や、オンライン化した場合の支援スキームの検討、マイナンバー活用を含めたシステム導入に向けた課題整理等を行う。 2. 成果物及び活用方法(施策への反映) 〇生活福祉資金貸付事業におけるオンライン化に向けた工程表を作成し、施策の検討材料として活用する。	1,000万円
7	支援現場における新たな相談 者層への対応・相談員等への 支援体制の現状と今後のあり 方に関する調査研究事業	個人事業主やフリーランス、外国人等、新型コロナウイルス感染症の影響で顕在化した相談者層に対する支援ノウハウや課題整理を行う。 生活困窮者自立支援事業の円滑な実施や、当該事業に係る相談員等への支援体制の充実を図るため、生活困窮者自立支援に関わる中間支援組織の活動に関する調査研究を行う。	1. 具体的内容・手法 〇全国の自治体に対して、個人事業主やフリーランス、外国人等への対応と課題等や、相談員等が必要とする支援を把握するためのアンケート調査を行う。 〇全国の生活困窮者自立支援に関わる機関・団体等による相談員等を支援するネットワークの活動状況を把握するため、自治体や支援団体へのヒアリング調査を行う。 〇調査結果を基に、有識者や支援者等による検討会を開催し、新たな相談者層への支援の施策集のとりまとめ、相談員等を支援する体制のあり方、事業の実施や支援者に対する効果の整理等を行う。 2. 成果物及び活用方法(施策への反映) 〇新たな相談者層への支援ハンドブックの作成、全国の相談員等を支援する組織の一覧作成や、相談員等を支援する体制を構築するためのノウハウの整理を行い、それらを支援ツールとして活用する。	1,000万円

ひきこもり支援においては、支援の現場で実践されてきた相談支援や居場所等の会参加支援が、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても実施できるよう、オンラインを活用した支援体制の整備が求められている。また、オンラインを活用した相談支援や社会参加支援は、感染症対策以外の面でも、外出や対面での支援に心理的抵抗があるひきこもり当事者等に対する支援として、今後、有効な手法として発展していくこが地定される。一方で、メールやSNS等を活用した文章による相談支援の場面では、ひきこもり当事者等が抱えている複合的な課題を適切に聞き出すことが難しいことから、対面にる相談支援の場合と同様のアセスメントができるよう、工夫した対応をする必要がある。このため、ひきこもり支援におけるオンラインの活用について、適する場面・適さな場面をはじめ、どのような点に配慮を要すべきか等について調査研究を行い、活用に当たってのポイントを明らかにすることで、支援現場におけるオンラインを活用した対果的なひきこもり支援の一層の推進を図る。	③ ②の調査結果について、ひきこもり当事者、当事者の家族、支援機関、学識経験者等で構成される検討会において分析を行い、オンラインを活用した支援の効果や、オンラインと対面それぞれの支援における利点・欠点、オンラインを活用する場合に特に配慮を要する点等について明らかにすること。 ④ ③の分析結果をもとに、検討会において、ひきこもり支援における効果的なオンラインの活用方法について検討し、ポイントをまとめること。ポイントをまとめるに当たっては、相談者の状態像等に応じたオンラインのツールごとの特性や、オンラインを効果的に活用できる場面、オンラインの活用が適さない場面について特に明らかにすること。	,500万円
---	---	--------

(地域共生関係)

No.	課題名	課題の趣旨目的	想定される事業内容(具体的内容、手法、成果物及び活用方法)	上限額
9	ける多機関協働事業の実施状況に関する実態把握及び効果 的な実施方法に関する調査研究事業		援関係機関間による効果的な連携体制の構築に向けて多機関協働事業の果たすべき機能、重層的支援会議又は支援会議の効果的・効率的な実施方法等)をとりまとめる。	1,500万円

重層的支援体制整備事業では、介護、障害、子ども・子育て、生活困窮といった各 |分野の地域づくり支援のための事業を一体的に行うことができるが、市町村において め、市町村における包括的な支援体制を構築する観点から地域づくりをどのように捉 地域共生社会の実現に向けた |えるかという点も踏まえつつ、各分野の地域づくりに関する事業を通じて、各分野が相|いて取りまとめる。 10「地域づくり」への取組に関する |互にどのように連携した取組をしているか、どのように多様な主体の参加を可能にし 調査研究事業 ているか等の実態把握を行い、地域づくり事業の現状と課題等を整理する。また、実 |際の取組実例を踏まえ、地域づくり事業の効果的な実施方法等を整理しつつ、地域住|の検討を行う。 |民を広く対象にした地域づくりに向けた取組のあり方を検討するための調査研究事業 を実施する。

1. 具体的内容•手法

① 重層事業実施自治体における地域づくり事業に関する実態調査

(内容)

重層事業実施市町村における地域づくり事業の実施に関して、各分野の既存事業 の連携や対象範囲の拡大による分野横断的な居場所の設置や、農林水産、商店、生 協、社会福祉法人など多様な主体が参加するプラットフォームの設置など、様々な分 |野と連携した取組について、その現状や課題(取組の実施経緯、果たしている機能、 |担い手、活動資金の確保等)を把握する。

(方法)

|事業実施自治体へのアンケート調査及びヒアリング

② 地域づくり支援の実施方法の在り方の研究

(内容)

上記①の調査結果等を踏まえて、既存の地域づくり事業の機能の拡充、他分野の 具体的にどのような事業展開がされているか十分に実態が把握できていない。このた|事業との連携方法、担い手や活動資金の確保、地域づくり支援のための取組が継続 するための工夫など、地域づくり支援の取組を推進する上での留意点や課題等につ

(方法)

有識者等を構成員とする委員会を開催し、当該委員会において事業実施の手法等

2. 成果物及び活用方法(施策への反映)

①の成果物及び活用方法

各市町村において多様な分野と連携している事例を収集し、とりまとめる。当該事例 集については、広く自治体等に配布するとともに厚労省HPに掲載し、各市町村で地 域づくりに取り組む際の参考として活用いただく。

|②の成果物及び活用方法|

地域づくりに取り組む際の具体的な手法やそのポイントについて報告書としてまと |め、①の事例集とともに自治体等への配布等を行い、各市町村における事業実施の |参考として活用いただく。

また、委員会において事業実施上の課題が整理された場合、事業実施要領等の 見直し事項として検討を行うほか、次期制度改正に向けて、地域づくり事業のあり方を 検討する際の基礎資料として活用する。

1.500万円

11	中山間地域における重層的支援体制整備事業の活用を含めた地域共生社会実現のための取組の推進方策に関する調査研究事業	地域共生社会の推進のための施策の展開に当たっては、まずは実施主体である市町村が関係する分野を横断的につなぎ、実際に支援を必要とする地域住民にその実現の価値を提示することが求められるが、具体的にどのような施策を展開するかについては地域特性や現場の体制等に応じて多様な手法が想定される。また、取組に当たっては、単に包括的な取組を行うだけではなく、企画段階で地域課題や住民の参画状況等に応じた目的を明確化し、地域住民を含めた関係者に十分な説明をすることが不可欠と考える。 このため、重層的支援体制整備事業の実施市町村をはじめとした地域共生社会実現に取り組む事例を収集し、そのプロセスを分析するとともに、取組に課題を感じている行政担当者のグループワーク等を実施することで、行政が事業の企画を行う際のナラティブシナリオの立案支援を図る。	(2) ピアリング調査(里暦的支援事業・移行準備事業美施市町村) 調査内容 具体的な取組内容とプロセス、実施の効果、展望等 e.x. 認知症の人の住みやすい地域づくり、障害者・子どもの暮らしやすい地域づくり 高齢者の社会参加、障害者の就労(農福連携、高齢者が子育ての手伝いなど) 事業実施により進んだ取組の内容(住民主体の移動支援、買い物支援などの具体 的な取組の推進、庁内連携の推進、住民の地域づくりへの参画意欲の向上など) (3) グループワークの実施(中国5県管内の行政・福祉担当者) (4) 中国5県のほか全国の市町村担当者を対象としたセミナー (ハイブリッド型)の実施	1,000万円
----	--	---	---	---------

(成年後見制度利用促進関係)

No	課題名	課題の趣旨目的	想定される事業内容(具体的内容、手法、成果物及び活用方法)	上限額
12	惟利擁護文法の允美のための	後見制度利用促進基本計画(案)でも、成年後見制度(民法)の見直しに伴う総合的な	ヒアリング調査結果を基に、「日常生活自立支援事業の手引き」「記録様式」を作成	1,000万円

(福祉・介護人材関係)

No.	課題名	課題の趣旨目的	想定される事業内容(具体的内容、手法、成果物及び活用方法)	上限額
13	科学的介護情報システム (LIFE)を活用した介護過程実	介護実践において、自立支援・重度化防止の推進が求められる中、介護過程の展開(個別介護計画等を活用したPDCAサイクル)をはかることは極めて重要である。本事業を通じて、介護サービスの質の評価と科学的介護の取り組みを推進することができる介護福祉士養成について検討することを目的とする。	1. 具体的内容・手法 介護現場において、LIFEを導入している介護施設・事業所の協力を得て、 ① 介護過程実践における科学的介護情報システム(LIFE)の活用に関する介護福祉士の関わり、実践の実態を調査する。あわせて、先行研究、令和3年度事業結果をもとに、LIFEを活用した介護過程実践における、介護福祉士に必要な能力等の検討を行う。 ② 調査結果、検討結果をもとに、介護福祉士養成において対応すべき学習内容、教育内容の検討を行う。 2. 成果物及び活用方法(施策への反映) LIFEを活用した介護過程実践に必要な能力、実践力に対応した介護福祉士養成教育の検討内容を提示すること。	1,000万円
14	平常時の社会福祉士養成課程 におけるICT活用方法の検証 に関する調査研究事業	現在、新型コロナウイルス感染症の影響による暫定的な取扱いとして、社会福祉士養成課程の演習・実習等授業の実施においても、ICTを活用した遠隔授業等の弾力的な取扱いが認められているが、平常時の社会福祉士養成課程における教育手法としては、ICTの活用は指針上認められていない。しかしながら、平成30年3月に出された社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会の報告書においては、卒業後のUターン就職の促進等のために、学校養成所と離れた地域での実習や実習指導を可能とすべく、ICTの活用方法の検討の必要性が提起されている。そのため、コロナ下の養成教育におけるICT活用に関する調査結果等を踏まえ、平常時の養成課程におけるICT活用方法の展開に関する調査研究を行うことを目的とする。	意点等の検討。 ③ICTを活用した実習指導等の実施に関するガイドラインの作成。 ④②及び③の実施に当たっては、学生、実習施設、学校養成所等の多様な実態を踏まえ、全国的に活用可能な標準化された内容とすること。	500万円
15	9 句調宜研先 事未	新型コロナウイルス感染症の影響等により、デジタル技術を活用した非対面式の ソーシャルワーク支援の必要性が高まっている。しかしながら、ソーシャルワークの特 性や対象者の状況等により、ソーシャルワーク実践においてデジタル技術の活用は 必ずしも進んでいない。 そのため、ソーシャルワークの実践現場におけるデジタル技術の活用状況に関する 実態調査、及び、デジタル技術の活用促進に向けた研究を行うことを目的とする。	の分析。 ④①~③を踏まえ、ソーシャルワークの特性や多様な実践現場の実態を踏まえた、デ	500万円

16	在留資格「介護」の実態把握及 び活躍支援に向けた調査研究 事業	点)。これまでの養成施設ルートに加え、令和2年4月より実務経験ルートが追加されたこと等により、今後も増加が見込まれる状況にある。		1,000万円
----	---------------------------------------	--	--	---------

(社会福祉施設・社会福祉法人関係)

No	課題名	課題の趣旨目的	想定される事業内容(具体的内容、手法、成果物及び活用方法)	上限額
17	DWATの実態把握、課題分析 及び運営の標準化に関する調	国工、自然及告が数多く発生する中、歴無所で要配慮有に対する福祉又接を打つ及害派遣福祉チーム(DWAT)を組成・活動させるなどの取組を進めるための災害福祉支援ネットワークの構築が各都道府県で進められている。 全国的な構築が進んでいる一方で、被災時の運営マニュアルを策定済みの自治体は一部に留まっているなど、災害福祉支援ネットワークの運営については各都道府県において一律ではない。 このため、平時・災害時における運営状況等の実態調査を実施し、改めて課題を整理するとはは、改善等を整理する。	1. 具体的内容・手法 ① 各都道府県の災害福祉支援ネットワークの平時・災害時における運営状況等の実態把握のための調査を行うこと。 ② ①の実態調査を踏まえ、課題を整理し、検討委員会を経て、災害福祉支援ネットワークの平時・災害時における運営方法の改善方策を検討すること。 ③ ②の検討結果を踏まえ、災害福祉支援ネットワークの運営に関して、改善方策を実行できるように、標準的な運営要領の作成を行うこと。 2. 成果物及び活用方法(施策への反映) 災害福祉支援ネットワーク、DWATの現状・課題を整理するとともに、課題に対する改善方策を整理し、標準的な運営要領を作成して報告書としてまとめること。なお、運営要領については、各都道府県が災害福祉支援ネットワークを運営する際に、効果的・効率的に活用できるものとすること。	1,000万円

(矯正施設退所者等支援関係)

No.	課題名	課題の趣旨目的	想定される事業内容(具体的内容、手法、成果物及び活用方法)	上限額
18	地域生活定着支援センターに おける業務の実態把握と業務 運営の在り方に関する調査研 究事業	地域共生社会の実現のために、地域生活定着支援センターに期待される役割は大きくなってきていることから、支援の質を高めるとともに、効率的な業務運営等の在り方を検討することが課題となっている。しかしながら、各センターでの業務の実態等については、十分に把握ができていないことから、効率的な支援や業務運営の在り方等については十分に明らかにされていない。 そこで、各センターの業務全般に関する実態調査を行うとともに、好取組を収集し、整理・分析を行うことで、より多くの支援ニーズに応え、質の高い支援を実施できる業務運営の在り方を示すことを目的とする。	1. 具体的内容・手法 (1)全ての地域生活定着支援センターについて、業務の種類ごと、職員ごとの業務時間、業務量及び支援件数、組織体制及び組織内での取組、業務の種類ごとの1件当たりの業務時間及び内容(フォローアップ1件当たりの標準的期間とフォローアップ期間別の業務時間・内容を含む。)、業務の種類ごとの標準的期間とフォローアップ期間別の業務時間・内容を含む。)、業務の種類ごとの標準的な支援期間、職員一人当たりの支援実績等の実態調査を行う。 (2)(1)の調査結果等も踏まえつつ、例えば、年間総支援件数や一人当たり支援件数、1件当たり業務時間、フォローアップ期間その他のデータを用いて、実績の高い域と低い地域、効率的な地域とそうでない可能性のある地域等に着目し、地域差をもたらす要因や、この幅を縮小・改善する上での有効な取組と課題等の分析等を行う。その際、例えば、業務の種類ごとの効果的かつ効率的な個別ケース支援の進め方、受入先施設等の開拓手法、関係機関との連携等を含めた地域での支援ネットワークの構築の手法、支援方針の決定手法、組織体制その他の効率的な業務運営手法など、優位な要因等を明らかにした上で、業務運営等の改善の普及に資する好事例やモデルを示すこと。 (3)都道府県からセンター業務運営等に対して行われている支援状況等(例:別事業との連携による事業の円滑化、広報その他の間接的支援の実態等)の実態調査を行うとともに、好取組を収集し、整理・分析を行うこと。 (4)(1)から(3)の手法としては、アンケート調査(全数調査・抽出調査)、ヒアリング調査、事例研究法等によることを想定している。ただし、(2)及び(3)については、調査・分析結果をまとめること。 2. 成果物及び活用方法(施策への反映) 1の成果を具体的に報告書として取りまとめること。 なお、成果物については、地域生活定着支援センターの業務の在り方等を研究する上での基礎的なデータ・資料にもなるものとすること。	600万円
	おける多機関連携による効果 的かつ効率的な被疑者等支援 業務等の推進に関する調査研	令和3年度から開始している被疑者等支援業務については、その効果的かつ効率的な支援に資するよう、実態把握をした上で、一定の支援方法や自治体を含めた多機関連携の構築等をしていく必要がある。 そこで、被疑者等支援業務に関する実態調査を行い、好取組・好事例等を収集し、被疑者等支援業務における効果的・効率的な支援方法、自治体を含めた多機関連携の在り方等を示すことを目的とする。	1. 具体的内容・手法 (1)地域生活定着支援センターにおける被疑者等支援業務の実態調査を行い、好取組・好事例等を収集した上で、被疑者等支援業務における効果的・効率的な支援方法、自治体を含めた多機関連携の在り方等について整理・分析を行い、被疑者等支援業務の事例集や支援マニュアル等を作成する。 (2)(1)の手法としては、アンケート調査(全数調査・抽出調査)、ヒアリング調査等によること。 (3)(1)によって収集した好取組等を全国に普及するため、研修会の実施等を行うこと。 2. 成果物及び活用方法(施策への反映) 1の成果を具体的に報告書として取りまとめること。 なお、成果物については、地域生活定着支援センター等による支援現場でも活用できるような内容とすること。	450万円

20	地域生活定着支援センターにおけるフォローアップ業務の適正化に関する調査研究事業	犯罪をした高齢者・障害者のうち、福祉施設入所者等について、地域生活定着支援センターが長期に関与する事例が生じており、同センターからの自立的な地域移行と定着が課題となっている。 このため長期のフォローアップに至る要因と課題を明らかにし、地域での支援ネットワークへの効果的な移行など、その適正化の手法やモデルを明らかにする。また、標準的なフォローアップの期間や手法等について分析し、より確かな自立に向けた円滑な地域移行と定着の方策等を示すことを目的とする。	1. 具体的内容・手法 (1)福祉施設入所者等の長期のフォローアップとなっている事例を抽出した上で、その要因と課題について調査・分析するとともに、地域での支援ネットワークへの効果的な移行が行われている事例を収集し、フォローアップの適正化の手法やモデルを示すこと。また、長期のフォローアップとなっている事例と長期のフォローアップとなっていない事例を抽出し、調査・分析することで、標準的なフォローアップの期間や手法等について示すこと。 (2)(1)の手法としては、福祉施設等へのアンケート調査、ヒアリング調査、事例研究法等によることを想定しているが、調査・分析に当たり、より効果的な方法について提案すること。 (3)犯罪をした高齢者・障害者のより確かな自立に向けた円滑な地域移行と定着に資するよう、(1)の中間結果や他の知見も踏まえた研修を、福祉施設等の職員を含めた犯罪をした高齢者・障害者への支援に関わる者を対象に開催すること。 2. 成果物及び活用方法(施策への反映) 1の成果を具体的に報告書として取りまとめること。 なお、成果物については、地域生活定着支援センターのフォローアップ業務の在り方等を研究する上での基礎的なデータ・資料にもなるものとすること。	150万円
----	---	--	--	-------

(自殺防止対策関係)

No.	課題名	課題の趣旨目的	想定される事業内容(具体的内容、手法、成果物及び活用方法)	上限額
21	自殺対策における地域連携包 括支援体制の在り方に関する 調査研究事業	不安や悩みを抱える方は、個人の置かれた状況により、経済、雇用、暮らし及び健康問題等様々な問題を抱えている。また、その支援内容は、多岐にわたるとともに、地域の実情により地域資源が異なるなど、不安や悩みを抱える方にとっては、どのような支援が受けられるか、どこに相談すれば良いのか把握することは難しい。適切に支援するためには、不安や悩みの具体的な内容に応じて、わかりやすく明示していく必要がある。また、必要な支援につながりにくい人の多くは、様々な悩みや不安を複合的に抱えている場合も多く、このため、行政機関や民間団体等が連携し、包括的な支援を行う事が求められるが、その連携状況は、決して十分とは言えない。このため、地域における関係者の連携体制を構築し、各地域におけるニーズにあった支援内容等の情報の収集・整理を行い、具体的に取り組む支援内容に関する仕組み(パスツール等)を構築するための手法を提供することで、地域における自殺防止対策の向上に資することを目的とする。	1. 具体的内容・手法検討会の開催及びモデル事業の実施 ① 検討会を開催し、不安や悩みを抱える方のニーズ把握を行うための基本シートを作成する。 ② 基本シートを活用し、地域資源(地方自治体が提供している支援に関する情報、支援機関が提供している情報、様々な活動の情報など)、行政機関及び民間団体等の連携体制の連携状況やあり方、相談者に対する相談内容に応じて具体的に取り組む支援内容の流れなどについて、整理・分析。 ③②で得られた情報をもとに、顕在化された課題の把握、必要な対応について、地域の関係者が参画して協議・検討する。 ④ ①~③を踏まえ、不安や悩みを抱える人を中心として、地域で支援に関わる人々がそれぞれの役割分担を行い、互いに情報共有をすることにより、今後の支援の目標や注意点を明確にし、チームで支えてゆくための具体的な取り組みに関する標準的な仕組み(支援者連携パスツール(仮称))の作成を行うと。 ⑤ ①~③を踏まえて、これまで地域で培われてきた「不安や悩みを抱えている人を支える取り組み」を整理し、本人やご家族、地域住民に対して、不安や悩みに応じて体系的に紹介すると同時に、それぞれの支援の内容をわかりやすく示し、不安や悩みを抱えている人を地域でいかに支えていくかを明示する冊子(命支える支援パス(仮称))を作成。 ⑥ 地方自治体が、より実践的・効果的に自殺防止対策を実施するために地域における支援機能(コーディネート)のあり方について検討すること。 2. 成果物及び活用方法(施策への反映) 1の結果に基づいて、手引きを作成。なお、内容については、地方自治体及び民間団体等において、活用可能な汎用性の高いものとし、全国的な取組の横展開に資するものとすること。	1,500万円

[※] 別に定める社会福祉推進事業実施要領の別紙1「個別課題一覧」のうちNO.22「その他個別課題に関連すると認められる先駆的・試行的調査研究事業」は公募しない。